

## 奥出雲町水環境保全促進助成制度（H25.4.1 制定）

町では浄化槽の計画的な整備を図り、し尿と生活雑排水を併せて処理することにより、生活環境の改善及び公衆衛生の向上を図るとともに、安全で快適に暮らせるまちづくりを目指しています。そのため、公共下水道区域及び農業集落処理区域以外（以下「集合処理区域以外」という。）の区域を対象として、市町村型合併処理浄化槽の利用促進を図るため、助成金交付制度を実施します。

### ■助成金を受けられる者

- ・町管理の合併処理浄化槽を使用する一般世帯者。

### ■助成金の内容

- ・助成金の交付は、浄化槽1基当たりとする。ただし、当該対象年度下水道使用料を滞納している使用者には助成しない。
- ・当該年度の納入結果により、翌年度に一括助成する。

\*助成金額は、次の表のとおりです。

助成対象	助成金額	備考
合併処理浄化槽の利用者	1基当たり 月 400円	

### ■助成金の適用

- ・平成25年4月1日から適用する。

### ■申込み方法

- ・対象年度終了後に所定の交付申請用紙を各利用者宅に送付しますので、必要事項を記入し水道課に提出ください。（H25年度分の助成金については、H26年3月下旬に交付申請書を送付します。）